

著作者の実名の登録に関する公示

著作権法(昭和45年法律第48号)第75条第1項に基づき、無名又は変名で公表された著作物について次のとおり実名登録を行ったので、同法第78条第3項に基づき公示する。

令和4年12月8日 文化庁長官 都倉 俊一

申請の受付の年月日	登録番号	著作物の題号	著作物が最初に 公表された年月日	公表の際に表示された 著作者名	著作物の種類	登録の原因	著作者の実名
令和4年8月10日	40206 の 1	墓守は意外とやることが多い	平成28年5月15日	やとぎ	言語の著作物	この著作物は、平成28年5月15日にやとぎの変名で公表した著作物であり、次の者のために実名の登録をする。	福川 要
令和4年9月15日	40261 の 1	F I G H T A G O N	令和2年11月4日	無名	美術の著作物	この著作物は、令和2年11月4日に無名で公表した著作物であり、次の者のために実名の登録をする。	Yang YaWei
令和4年9月28日	40266 の 1	Découverte	令和4年7月3日	無名	言語の著作物	この著作物は、令和4年7月3日に無名で公表した著作物であり、次の者のために実名の登録をする。	SURDEAU ANTHONY